

早稲田大学大学院理工学研究科

博士論文審査報告書

論文題目

高流動性社会を背景とした過疎地の集落環境の
利用管理に関する研究

Environmental Management in Settlements

in Sparsely Populated Areas under a Highly Mobile Society

申請者

山崎 義人

建設工学専攻・都市計画研究

2004年3月

21 世紀に入り、わが国の中山間離島地域における過疎問題は国土管理上からもこれまでに増してより深刻なものとなっている。こうした現象は耕作放棄地、散在する空き家、産業廃棄物の不法投棄など、集落環境の荒廃というかたちで顕著に現れ出している。また、国の強い指導のもと、全国各地で「平成の大合併」と呼ばれる市町村合併が進行しつつあるが、これを機に人口規模の小さな中山間離島地域の集落は住民自治に基づいて、独力で集落環境の維持管理にあたらざるを得ない厳しい局面を迎えようとしている。

著者は本研究において、現代の高流動性社会を背景に、都市部との人的な連携によって、過疎に悩む中山間離島地域の集落環境の自発的な維持管理をめざしている。そのため、従来からの集落の構成員である住民のみならず、一時的に都市部から帰省してくる家族や、UIJ ターン等による新規転入者を含めた多様な主体の参加による集落環境の維持管理について、典型的な事例に着目して今日的な実態を詳細に把握するとともに、中山間離島地域の集落環境のあらたなる管理主体が有する可能性と克服すべき課題について論じている。

本論文は 1～5 章、および、研究を総括する終章により構成される。

第 1 章「研究の目的と方法」では、研究の背景と目的、研究の枠組みと仮説の設定、研究の方法について明示している。また、既往研究を詳細にレビューし、本研究を的確に位置づけている。

中山間地域に着目する第 2 章と第 3 章では、長野県長野市の山間部に位置する集落を対象に、集落社会による共同の維持管理の実態と、「帰省する家族・親類は集落環境の管理の担い手になり得る」という仮説のもと、家族社会による農地の維持管理に関して実態把握を行っている。

第 2 章「集落社会による共同の維持管理の実態と簡略化の傾向」では、長野県長野市において「中山間地域等直接支払制度」に基づく集落協定を締結した全ての協定集落（80 センサス集落）を対象に、集落社会による共同の維持管理の実態について把握している。

まず、過去 1 年間に行なわれた共同の維持管理の作業内容を共用空間の作業箇所毎に把握し、類型化している。そして、各類型には土地条件、耕作条件、に明確な差異が認められ、共同の維持管理には自然立地に基づく地域固有の特性がみられることを明らかにしている。さらに各類型をもとに、山手の集落から平場の集落になるに従って、集落環境の維持管理作業が簡略化される傾向にあることを解明している。

次に、4 つの典型的な集落を抽出し、詳細なヒアリング調査を行なうことにより、集落ごとの維持管理作業の差異は、ため池・水路の共用などに関する「水利システムの違い」と、集落内の住民組織に基づく「道普請方法の違い」の 2 点に起因することを明らかにしている。

第3章「帰省する地域外家族による私用空間の利用管理の実態」では、長野県長野市信更地区赤田区の水田と果樹園を対象に、一時帰省してきた家族による労働支援の実態を把握している。

特に、農家と帰省家族のライフステージに着目し、つぎに示す実態を導いている。農業従事者の平均年齢が60歳未満の農家では、水田の収穫時期に単純作業を帰省家族が補っている。また、同年齢が60歳代の農家では、主たる農業従事者の体力低下を補うために、帰省家族が農繁期に水田・果樹園ともに大規模な面積の耕作にあたっている。一方、同年齢が70歳以上の農家では面積は小規模であるものの、帰省家族が耕作の継続を支えており、この傾向は水田よりも手作業を多数必要とする果樹園において顕著である。

この結果から、第一に、地域外に暮らす家族が一時帰省し農作業に従事することにより耕作環境が維持されている。そして第二に、農家が高齢化する程、帰省家族の労働支援の必要性が高まることの二点を導いている。

離島地域に着目する第4章、第5章では、鹿児島県南西諸島を取り上げ、「転入者は集落環境の利用管理の担い手となり得る」との仮説のもとに、近年わずかながらであるが人口の社会増が認められる事例を対象に実態把握を行っている。

第4章「転入者による生活様式の混在とその課題」では、転入により人口が増加に転じたものの、伝統的な生活様式が失われつつある鹿児島県鹿児島郡十島村小宝島を取り上げ、全島民を対象に伝統的な生活様式と近代的な生活様式が混在している状態を明らかにしている。

海洋に囲まれているため物資の流入に一定の制約が認められる離島において、島民の生活にかかわる物質循環に着目し、全島民の食材入手方法とゴミ処理方法、同時に、全島民の一日の生活行動を詳細に把握し、比較検討を行なっている。さらに全島民の生活意識を把握することにより、6つに類型化された生活様式の混在の状態を抽出し、その特性からそれぞれに評価を与えている。

そして、著者は、集落社会が転入者に伝統的な生活様式を伝えることと、集落社会が共同体意識を再構築していくことの2点を転入者が集落環境の利用管理の担い手となるための課題として導いている。

第5章「転入者による集落活動への参加と共用空間の利用管理」では、前章で示された課題をふまえ、地域の祭事行事などの集落活動における転入者の参加状況について着目している。研究対象として、転入による人口増加を背景に、集落社会を再編した鹿児島県大島郡瀬戸内町瀬相集落を取り上げている。

集落活動の変化を1977年と2000年の2時点から明らかにするとともに、転入者の祭事行事などの集落活動への参加状況を調査し、参加状況を5つに類型化し、その特徴を明らかにしている。

この結果から、第一に、転入者は年齢・性別、転入理由の違いなど異なるが、それぞれの立場に応じて地域の祭事行事などへ参加している。第二に、地域の祭事行事などへの転入者の参加は、集落社会が転入者に伝統的な生活様式を伝える機会となり、共同体意識が生まれ、共用空間の利用管理に好影響を与えていることの二点を導いている。

終章は研究の総括として、本論文における分析内容、分析結果について整理し、各章を総括するとともに、今後一層厳しさを増すことが予想される中山間離島地域の過疎化高齢化の進展に対して、「団塊の世代」の定年帰農や新規就農など、都市部から農村部への人口の移動に着目した政策提案などの展望を行っている。

以上、著者の研究は、わが国の直面する中山間離島地域の集落環境管理の課題に対して、既成の地域社会にのみ負担をかけるのではなく、都市部より一時帰省する家族や新規転入者を含めた多様な主体による環境管理の潜在的な可能性に着眼している。条件不利地域への直接補償などの支援のみならず、高流動性社会を背景に都市と中山間離島地域がこれまで以上に人的な連携をはかって相互に補完していこうとする認識は時宜を得ていると評価できる。

さらに、わが国の総人口が減少に向かいはじめ、国土計画・地域計画の転換を余儀なくされている今日の状況において、詳細なフィールドワークに裏づけされた現況把握は、貴重な基礎的知見を提示しているのみならず、示唆に富む成果であり、都市農村計画学の発展に寄与するところ大である。

よって、本論文は博士（工学）の学位論文に値するものと認める。

2004年2月

審査員

(主査) 早稲田大学教授

工学博士 後藤春彦
(早稲田大学)

早稲田大学教授

工学博士 戸沼幸市
(早稲田大学)

早稲田大学教授

工学博士 佐藤滋
(早稲田大学)

早稲田大学客員教授

農学博士 井手久登
(東京大学)